

地域と連携した授業力向上の取り組み：保健体育学演習

保健体育・日野克博

1. 授業の概要

本授業の受講者は、教員を強く志望する3年生7名である。学生は、体育の授業力向上を目的に、前期の「保健体育学演習Ⅰ」では、授業づくりの前提として「学習指導要領の内容理解」とこれまでの授業研究の成果や授業改善の方法を知るために「授業分析の方法」について学習する。後期の「保健体育学演習Ⅱ」では、2月末に実施する地域と合同の体育研究会での授業公開に向けて、「教材研究」「指導計画の立案」「模擬授業」等に取り組み、体育授業研究会では、学生自らが授業実践して、その後の協議会で授業の成果と課題を確認する。

この授業の特徴として次のことがあげられる。

- ① 学生が立案した授業計画を、実際の公立小学校で実践すること
- ② 昨年度の受講生（4年生）がサポート役として授業づくりに参画すること
- ③ 学生の授業を、大学と地域が連携した合同体育研究会で地域に公開すること
- ④ 学生と地域の教諭が学生の授業について一緒に協議し、意見交流すること
- ⑤ こうした取り組みを10年以上継続して実施していること

こうした取り組みを通じて、学生は体育授業力（授業構想力、授業実践力等）を向上させている。

2. 授業の展開

本授業は、2月末の小学校（小規模校）での体育授業研究会に向けて進められる。

1) グループづくり

受講生（3年生：7名）を低学年，中学年，高学年の担当に分けて、2～3名のチーム・ティーチングで授業を立案・実践する。各グループには、昨年度の受講生（4年生：8名）がサポート役として授業づくりに参画し、適宜、助言する。

2) 授業のテーマ（主題や教材）

各グループで実践する領域やテーマについては、大学教員から提示する。それは、これまでの公開授業と内容が重ならないようにすることや学習指導要領の改訂点など、現場の先生方に新しい情報を提供できるようにするためである。学生は、与えられたテーマのもとで、授業内容を構想し、教材や教具等を工夫する。平成29年度は、低学年が「状況判断を伴う運動遊び」、中学年が「投の運動、跳の運動」、高学年が「障がい者スポーツ」であった。このテーマのもとで、具体的な授業づくりに各グループで取り組んで行く。

3) 授業づくり

授業づくりは、基本的に各グループで進めていく。3年生が授業計画を立案し、4年生が昨年の経験を踏まえて助言を与え、その計画に修正を重ねていく。また、定期的（月1回程度）に、全体での報告会を行い、進捗状況の確認や実際にその教材をみんなで経験して、省察しながら修正を加えていく。

なお、毎年、1月はじめに、国立大洲青少年交流の家等で合宿学習会を行い、集中的に学習指導案の作成や模擬授業等を行っている。相互に意見交換するとともに、回生を越えて授業づくりに参画する態度も養っている。

4) 指導体制，教材・教具の工夫

授業のねらいの一つは、子供たちに楽しい体育授業を経験させることである。1回の授業であるため、3年生，4年生がチーム・ティーチングでより効率的に授業を展開できるように協力させる。もう一つのねらいは、現場の先生方への教材提案である。身近な道具等を工夫して、現場でも直ぐに取り入れることができるような教材や教具を提案する

5) 合同体育授業研究会

毎年、2月末に、鬼北町立 Y 小学校を訪問し、鬼北町の先生方と合同で体育授業研究会を実施している。研究会の主な流れは次のとおりである。

表 1. 合同体育授業研究会の流れ

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
3限	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)
4限	<u>体育授業</u>	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)
給食 昼休み	子供との 交流	子供との 交流	子供との 交流	子供との 交流	子供との 交流	子供との 交流
5限	(教室授業)	<u>体育授業</u>	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)
6限	(授業参観)	(教室授業)	(教室授業)	(教室授業)	<u>体育授業</u>	(教室授業)
全体会	学年別協議, 全体協議, 指導助言					

(下線の体育授業が公開される)

学生は、体育授業以外は配属学級で子供たちと一緒に授業や給食等で交流を図る。体育授業は2学年合同で実施し、学生が計画した授業を実施する。地域の先生方は、体育授業を参観し、全体会では、授業別の協議会、全体協議会で学生に助言を与えてもらう。なお、全体会の最後には、大学教員が、授業のねらいや意図、授業の改善点等について全体指導を行う。



↑ 授業公開



↑ 研究協議

3. 地域社会を核とした教育と研究のつながり

この授業は、私（大学教員）が鬼北町での授業研究会等に講師として招聘され、連携を密にしていくなかで、地域貢献と学生教育とを連動させた取り組みとしてスタートしたものである。よりよい授業づくりに向けた情報提供と学生の授業力向上等のねらいが、現場の先生方との間で Win-Win の関係になり、10年以上にわ

たって継続して進められている。今では、その地域、学校、研究室にとって年中行事の一つになっている。何より、子供たちが学生との交流を心待ちにしており、その期待に応えることが、学生に課せられた一番の課題と言ってよい。

この授業の最大の特徴は、学校現場でリアルティのある学びができることである。「今、そこ」にいる子供たちに、1回の授業を通してどのような経験をさせることができるか、授業参観にきた先生方にどのような内容を提供できるか等、学生は1回の授業に向けて周到に準備を重ね、じっくりと授業づくりに取り組む経験は、他の授業ではあまりみられない。

また、授業公開や研究協議に参加してくれる先生方の視線や助言は実に温かいものである。将来、教員を目指す学生に対して現場の実態や子供の実状に即して、学生の今後の励みになる言葉をかけて頂ける。学生の教員を目指す意欲も研究会を通してより強固なものになり、今後の授業づくりの原動力になっているようである。

表 2 は、学生のコメントの一部である。

本授業の経験は、今後の（将来の）教員生活の礎になるものと言える。一つ一つの授業の積み重ねがよりよい教員の養成につながっていく。今後も地域との連携を核にして教育や研究を推進していきたい。

表 2. 学生のコメント

- ・ Y 小学校での教材提案をするにあたって、自分たちで一から教材を考えるため試行錯誤したことはよい経験になりました。また、実際に小学生に向けて授業をすることで教材を考えるだけでなく普段は見えてこないものまで学びました。
- ・ ゼミ合宿と Y 小学校の実践を通して、子どものために工夫した教材を考えることのやりがいと、その過程における準備の大切さを学んだ。どんな教材を作れば子どもを楽しませられるか考えることの大切さを実感できた。
- ・ Y 小合同研究会で、新学習指導要領の内容や子供たちに必要な能力について、目的を明確にした教材をつくり、さらに、それらについて現場の先生方から意見をいただいたことで、今後生きる経験になったと感じた。